

マージン率等に係る情報提供

はりま興業株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象日：令和7年6月1日

記

- | | | |
|---|---|-------------------------|
| 1 | 派遣労働者数 | 11 人 |
| 2 | 派遣先事業所数（実数） | 1 件 |
| 3 | 労働者派遣に関する料金の平均額 | 17,994 円 |
| | | （1日当たりの料金額（8時間労働として計算）） |
| 4 | 派遣労働者の賃金の額の平均額 | 12,056 円 |
| | | （1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）） |
| 5 | 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 | |
| | | 33 % |

6 教育訓練に関する事項

職能別訓練 運転操作訓練 収集方法訓練

教育訓練 転倒防止、事故を無くす、熱中症対策、交通事故について、食中毒について

7 労使協定を締結している（有効期間終期：令和8年3月31日）

- ・協定労働者の範囲：ごみ収集運搬業に従事する従業員

8 キャリアコンサルティングの相談窓口及び連絡先

相談窓口 ： 伊藤 ゆかり

連絡先 ： 079-253-0133